

三浦工業株式会社

1. 会社の概要

- (1) 会 員 名：三浦工業株式会社
- (2) 所属部会：関東金属機械部会第2分科会
- (3) 資 本 金：95億4,400万円
- (4) 従 業 員：2,678名（単独）
3,791名（連結）

※2011.3.31現在

(4) 事業内容

・ボイラ等販売事業

小型貫流ボイラ、温水ボイラおよび関連機器、
水処理装置、ボイラ用薬品

・水管ボイラおよび冷熱機器等販売事業

コージェネ用排ガスボイラ、船舶用ボイラ、食
品機械、医療用機器、家庭用軟水器、ダイオキ
シン分析

・メンテナンス事業

点検契約、有償メンテナンス、リース

(5) 企業理念

- ・熱・水・環境の分野で世界を舞台に、資源の有効活用と環境にやさしい社会の創造に貢献します。
- ・顧客に役立つ技術を磨き、顧客に愛され・信頼される企業となります。
- ・品性を重んじ、社員が誇りを持って働ける企業となります。

(6) CIマーク



当社のCIマークは、長い間親しまれてきま

した「Zボイラ」から50周年を機に新しい三浦を創造していくという思いを込めて、2009年4月に変更されました。

「i」の上下に2つのドットをアクセントとして加えることで、三浦らしさ・力強さの象徴である「人=i」+独自の技術力・アイデアへの「ひらめき=！」を表現しています。また、アースカラー（深く爽やかなブルー）を採用することで、環境貢献企業としてのイメージを鮮明に打ち出すとともに、三浦グループ発祥の地である瀬戸内の「海」と「空」も表現しています。



本社社屋

2. 知的財産部門の概要

(1) 組織上の位置及び名称

知的財産室は、RDセンターに属しています。当社の技術部門は、技術本部に属する事業ごとに分かれた技術部門（7部門）とRDセンターに区分されていますが、知的財産室は当社の技術部門全体に対して知財活動を行っています。

(2) 構成及び人員

現在11名で構成されています。特許出願・権

利化、商標の出願、およびこれらの管理、他社特許への対応、事業戦略に沿った知財戦略の検討、技術情報保護に関する契約業務など知的財産に関わるすべての業務を担当しています。

(3) 沿革

1974年にRDセンター内に研究者が特許担当者を兼任したのが当社の知財管理の始まりです。1981年に現ボイラ技術部内に特許チームが発足し、組織としての活動がスタートしました。1987年にボイラ技術部より独立して特許管理室と改名、2008年からRDセンター特許管理室、2010年1月にRDセンター知的財産室へ名称を変更し、現在に至っています。

3. わが社の知的財産活動

「戦略的知財活動を実践することにより三浦の知財風土を高め、事業の成長に貢献する」という目標を掲げ、発明創造、特許による製品保護などを各部門と連携して能動的な知財活動を進めています。当社では、アイデアノート制度を導入しており、発明創造の活性化を図っています。また、開発プロジェクトに対して知財活動を行っていく面対応活動を実践しています。発明発掘に関する当社知的財産室の活動をご紹介します。

(1) アイデアノート制度／発明創造の活性化

“ひらめき”を直ぐに出願できる仕組みとして約17年前にアイデアノート制度をスタートさせています。運用は各技術部門に任せており、提案の内容や件数によって部内表彰・報奨などが行われています。時代とともに申請様式は紙から電子的申請に変わりましたが、当社の発明創造の活性化の一助となっています。

(2) 面対応活動／知財と技術が連携した活動

発明抽出に係る様々な活動を技術者と協力して進めることにより、技術者に対する知財センス向上のための教育、技術者が持つ発明の本質の知財担当者の把握、他社技術分析など、両者

の専門性を複合させてシナジー効果を得ることができるようになります。この活動を当社では面対応活動と呼んでいます。

具体的活動は部門ごとに担当者が工夫しながら進めています。大まかにはつぎのプログラムを持って進めています。

1) 他社技術調査と分析

競合他社の技術内容の調査・分析を技術者と連携して進めます。知財担当者は、開発内容や市場の状況等を技術者にヒアリングしながら、調査範囲を特定していきます。調査結果は技術者と協力して確認しながら、関連技術の絞り込みや拡大を行って分析する内容を選択していきます。

2) 発明抽出

技術が具体的になってくる段階でコア技術、周辺技術について、知財担当者と技術者が話し合いを行いながら発明の特定や周辺技術の更なる洗い出しを集中して進めます。他社の技術調査・分析と合わせ、一つの開発品に対して、特許網を形成し、参入障壁を築きます。

3) 侵害調査

侵害リスクに対する分析を進めます。技術者に他社技術の情報を提供して、分析・検討を行いながら、自社技術との相違点を評価します。

4. 今後の計画

当社の中長期的計画においては、グローバルな事業展開の強化が打ち出されています。海外向け製品ラインアップの充実も進められており、事業を支援するため、事業部門と協力して、出願戦略を策定し、知財保護強化を図る必要があります。

また、将来的には各国のR & Dに対応した体制を整えていきたいと考えています。

(原稿受領日 2011年11月1日)